

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぽう

平成19年 11月25日
(2007年) 毎月3回5の日に発行

第1671号
定価 1部20円

発行 全国市議会議長会
〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
旬報 TEL 03(3262) 2309
発行人 大竹 邦実
http://www.si-gichokai.gr.jp

市議会旬報

議会の権能強化^なと決議

第83回評議員会開く

全国市議会議長会(会長 藤田博之・広島市議会議長)は11月9日、東京・日本都市センター会館で第83回評議員会を開催した。

冒頭、藤田会長は「財政力格差をはじめとする地域間格差が拡大し、多くの地方が疲弊している」と強調。その上で格差是正のため、国・地方の定期意見交換会や総務大臣

との会合に出席し、地方交付

税増額や一般財源総額確保を強く要望したことを報告した。

また、地方分権改革の推進に伴い、議会の果たすべき役割がますます重要となるため

「その機能を十分に発揮できるように議会制度の改革が不可欠である」と訴えた。

会議では、会長が提出した

①地方交付税の増額と地方税源の充実強化②地方議会の権能強化③地方議会議員の位置付けの明確化 に関する決議案3件(2面に掲載)を審議するとともに、9部会から提出された要望議案「地方交付税の確保」「地域医療福祉の充実と自治体病院経営改善の支援」など18件(2面)を審議し、原案通り可決した。

あいさつする藤田会長



このほか地方行政委員会など5委員会



あいさつする増田総務相(右から3人目)ら

「地方財政に関する総務大臣・地方六団体合会」が11月13日に総務省で開かれ、藤田会長ら六団体会長が出席した。増田総務相は、11月8日開催の経済財政諮問会議の場で、自らが増田プランとして提案した『地方と都市の共生』プログラム等の概要を説明した。このプログラムは、地方交付税に地方再生・活性化のための「特別枠」を新設、偏在度の小さい「地方消費税」と偏在度の大きい「地方法人2税」を交換 などを掲げるもの。地方税財政上の対応策についてまとめ

これに対し増田総務相は、「地方議会の件については現在、地方制度調査会で議論されており、議論の推移を見守っていきたい」と述べた。

交付税「特別枠」を説明

総務相が六団体との会合で

「地方財政に関する総務大臣・地方六団体合会」が11月13日に総務省で開かれ、藤田会長ら六団体会長が出席した。

増田総務相は、11月8日開催の経済財政諮問会議の場で、自らが増田プランとして提案した『地方と都市の共生』プログラム等の概要を説明した。

このプログラムは、地方交付税に地方再生・活性化のための「特別枠」を新設、偏在度の小さい

「地方消費税」と偏在度の大きい「地方法人2税」を交換 などを掲げるもの。地方税財政上の対応策についてまとめ

これに対し増田総務相は、「地方議会の件については現在、地方制度調査会で議論されており、議論の推移を見守っていきたい」と述べた。

このほか地方行政委員会など5委員会

このほか地方行政委員会など5委員会

このほか地方行政委員会など5委員会

や国会対策委員会、地方分権改革・道州制調査特別委員会の委員長ら

が、19年度の活動経過を報告した。

当日は来賓として、増田寛也・総務大臣に代わり二之湯智・大臣政務官、渡辺博道・衆議院総務委員長、高嶋良充・参議院総務委員長が出席し、あいさつを述べた。

政府の分権委が

中間取りまとめ

が示された。

同委員会では今後、中間的な取りまとめの内容に基づき、分権改革推進に必要な見直すべき点を重点的に討議し、来春から順次、政府に対し勧告を行っていく。

政府の地方分権改革推進委員会(委員長 丹羽宇一郎・伊藤忠商事会長)は11月16日、東京・日本自転車会館で第29回委員会を開き、中間的な取りまとめを行った。

これにより、第二期分権改革の推進に向け、同委員会が行う勧告の具体的な方向性が示された。

同委員会では今後、中間的な取りまとめの内容に基づき、分権改革推進に必要な見直すべき点を重点的に討議し、来春から順次、政府に対し勧告を行っていく。

政府は同委員会の勧告を受け、平成22年に開かれる通常国会へ「新地方分権一括法案」を提出する予定としている。

詳細は3面に掲載

第83回評議員会

各都部会提出議案

【北海道部会】 北海道新幹線の建設促進 地方交付税の確保
 【東北部会】 地震・津波対策 デジタル放送の難視聴等解消に向けた支援策
 【北信越部会】 地域医療福祉の充実と自治体病院経営改善の支援 北陸新幹線の早期整備
 【関東部会】 後期高齢者医療制度に関する財政措置の拡充 地方における医師の確保
 【東海部会】 地域医療の充実 道路整備予算の

会長提出議案

【第1号】 地方交付税の増額と地方税源の充実強化に関する決議

現在の地方の財政は、これまで三位一体改革等さまざまな名目の下、分権の趣旨とは無関係に地方交付税の大幅な削減がなされたこと、また、高齢化と人口減少が同時進行するなか、社会保障費が増高していること等により、未曾有の財政危機に直面するとともに、地域間格差が拡大している。

【近畿部会】 地域医療の確保・充実 後期高齢者医療制度の充実
 【中国部会】 地方における道路整備の促進と道路特定財源制度の確保
 後期高齢者医療に係る政・省令や関係通知等の迅速な発出及び被保険者への周知
 【四国部会】 補助金適正化法の改正等 東南海・南海地震対策に係る支援並びに道路整備の促進
 【九州部会】 後期高齢者医療制度に関する財政支援措置等 九州における高速交通網の整備充実

このような状況下において、市民生活に欠かすことのできない行政サービスの提供を確保し、地域間格差を是正するには、地方の固有財源である地方交付税の増額とその機能の強化が急務である。また、各都市が地方分権時代に相応しい役割を果たしていくためには、地方税をはじめとする一般財源の充実確保を図るとともに、さらに、地方が担う事務と責任に見合うよう、国税と地方税の税源配分を見直し、地域偏在性の少ない地方税法系の構築を図るべきである。

よって、国においては、平成20年度政府予算の編成に当たり、下記事項の実現を図られるよう強く要望する。

記

1. 地方交付税の増額と機能の強化
- 必要な行政サービスを確保し、地域間の財政力格差を是正するため、地方交付税を増額するとともに本来の機能である財源保障機能及び財政調整機能を強化すること。
2. 地方税源の充実強化
- (1) 都市の安定的財源を確保するため、地方税源の充実強化を図ること。
- (2) 地方が担うべき事務と責任に見合うよう、国税と地方税の税源配分をまずは5対5とすること。

その際、地方消費税の充実など偏在性の少ない地方税法系の構築に最優先で取り組むこと。

【第2号】 地方議会の権能強化に関する決議

国においては、現在、地方分権改革推進委員会及び第29次地方制度調査会を設置し、第二期地方分権改革の実現に向けて議論がなされている

が、地方分権改革推進委員会が取りまとめた「地方分権改革推進にあつての基本的な考え方」においては、地方分権改革の目指すべき方向性として、「自治行政権、自治財権、自治立法権を十分に具備した地方政府の確立」、「条例による法令の上書き権を含めた条例制定権の拡大」等が示され、また、第29次地方制度調査会においては、「議会制度のあり方」等が審議されることとされている。

今後、第二期地方分権改革の進展に伴い、地方公共団体の自己決定・自己責任の範囲が拡大すれば、住民の代表機関としての地方議会の役割は、一層重要性を増すことになる。

このような中であつて、現在の都市自治体はその規模など多種多様な態様であるにもかかわらず、議会の組織・運営は全国一律とされ、また、議会が行政執行を監視する場合にも法令上様々な制約が設けられている。

地方議会が住民の負託に応え、その機能を十分に発揮していくためには、議会の自主性・自律性を高め、各議会が地域の实情に応じ、自らの判断によりその権能を行使できるようにすることが不可欠である。

よって、国においては、議会の組織・運営を制約している関係法令上の諸規定を撤廃するなど、地方議会の自主性・自律性を高めるための抜本的な制度改正を図るよう強く要望する。

【第3号】 地方議会議員の位置付けの明確化に関する決議

本格的な地方分権時代を迎え、二元代表制のもとで地方議会が住民代表機関として政策形成機能や監視機能を十分に発揮するためには、我々地方議会議員がこれまで以上に議員活動を積極的に展開していくことが求められている。

しかしながら、現在、地方議会議員の職務や位置付けについて、地方自治法上明文化されていないことから、議員の職務としての議員活動について、必ずしも十分な理解が得られていない現状にある。

よって、国においては、地方分権時代に相応しい地方議会議員の法的位置付けを明確にするため、下記の事項について、法改正を行うよう強く

要望する。

記

1. 地方議会議員の職責・職務を地方自治法に明文化すること
- 地方議会議員の職責・職務について、地方自治法に、例えば、「議会の議員は、議会の権能と責務を認識し、その議会の会議に出席し議案の審査等を行うほか、当該普通地方公共団体の事務に関する調査研究及び住民意思の把握等のための諸活動を行い、その職務の遂行に努めなければならない。」旨の規定を設けること。
2. 職務遂行の対価は、単なる役務の提供に対する対価としての「報酬」ではなく、広範な議員の諸活動に見合う「歳費」(仮称)に改めること

地方自治法第203条における他の非常勤職から議会の議員に関する規定を分離し、独立の条文として規定するとともに、職務遂行の対価については、単なる役務の提供に対する対価としての「報酬」ではなく、広範な議員の諸活動に見合う「歳費」(仮称)に改めること。

国・地方の税源配分5対5へ

分権委が来春から順次勧告

地方分権改革推進委員会が中間的な取りまとめを行ったことに伴い、同委員会の「第二期地方分権改革」推進に向けた勧告の準備が整った。

Ⅱ 一面参照

政府は「第一期分権改革」で「地方分権推進委員会(平成7年~13年)」「地方分権改革推進会議(13年~16年)」を発足させ、改革に取り組んできた。12年4月には「地方分権一括法」を施行。13年4月発足の小泉内閣では「三位一体改革」を推進するなど、政府は旧態依然として引き継がれてきた中央集権型行政システムにメスを振るってきた。

中間まとめでは「第一期改革」に続く「第二期改革」の具体的な方向性を提示。これに基づき同委員会は「地方分権改革推進法(19年4月1日施行)」が目指す「新地方分権一括法案」の22年制定に向け政府へ勧告を重ねていく。今回の取りまとめでは、5月30日に同委員会がまとめた

「基本的な考え方」(本紙1654号掲載)で書き込みが見送られた「国と地方の税源配分」について、現行配分の「6対4」を「5対5」にすることが盛り込まれた。

このほか、地方六団体が求めた「地方支分部局等の見直し」「義務付け・枠付け等の国の関与の見直し」「条例制定権の拡大」などが盛り込まれた。「地域間財政力格差の是正」についても、「地方交付税の制度改革や財政調整の新たな仕組みについても検討する必要がある」と記述されるなど、交付税制度見直しへの道筋が示された。

しかし、「義務付け・枠付け等の国の関与の見直し」の項目を除き、改革への具体的な方策は明記されず、六団体が求めてきた「地方共有税の導入」「(仮)地方行財政会議の法律による設置」などの書き込みは見送られた。中間まとめを受け六団体は同日、「地方分権改革推進委員会」の中間的な取りまとめに

ついて「本会ホームページに掲載」を発表。国と地方の税源配分を

「5対5」と明記したことを評価したうえで、今後の勧告の中で「改革に向けた具体策」を盛り込むよう求めたほか、「地方共有税」「(仮)地方行財政会議の法律による設置」などへの配慮を求めた。なお、取りまとめを行った丹羽委員長は、今後の勧告に

向け「改革に向けた中央省庁の抵抗は想定内」「中央省庁の抵抗は突破するのみ」と語気を強め、断固として改革を進めていく決意を示した。

また「当事者が、その気にならなければ意味がない」と述べ、自治体関係者の喚起を促すため、中間まとめの内容を説明する「地方行脚」を実施する方針を打ち出した。(中間まとめは近日中に全市へ送付する予定)

協地協 予算の満額確保を

理事会開き要望

全国市議会議長会基地協議会(会長 原島貞夫・福生市



町村官房長官(右から2人目)に要望

議会議長)は11月13日、東京・日本都市センター会館で理事会を開き、平成20年度基地対策関係予算の所要額確保に関する要望を決定した。

20年度の基地関係予算については、財政規模抑制のため政府が各省の予算上限を定める「シーリング(概算要求基準)」により、予算の満額確保が危ぶまれている状況である。

このため要望は、基地関係市町村が基地所在に伴う特殊な財政需要の増大により大変

行事予定

- 11月30日 地方財政委員会 正副委員長会議(午前11時、全国都市会館)・委員会(午後1時半、同)
- 11月30日 建設運輸委員会 正副委員長会議(午前11時半、全国都市会館)・委員会(午後1時半、同)
- 12月3日 国会対策委員会 正副委員長会議(午前11時、全国都市会館)・委員会(午後1時半、同)
- 12月4日 地方税財政対策実行運動(午前10時半、日本都市センター会館)
- 12月4日 全国高速自動車道市議会協議会 正副会長・監事・相談役による実行運動(午前11時半、全国都市会館)
- 12月5日 地方税財政対策実行運動(2日目)(午前10時半、全国都市会館)
- 会(午後1時半、日本都市センター会館)
- 12月4日 全国高速自動車道市議会協議会 正副会長・監事・相談役による実行運動(午前11時半、全国都市会館)
- 12月4日 地方税財政対策実行運動(午前10時半、日本都市センター会館)
- 12月5日 地方税財政対策実行運動(2日目)(午前10時半、全国都市会館)



石破防衛大臣(左から3人目)に要望

の伊藤誠・固定資産税課理事官、防衛省の辰己昌良・地方協力企画課長から20年度の関係予算の概算要求の状況について、それぞれ説明があった。理事会終了後、衆・参基地関係委員会委員との要望懇談会を開催。渡辺博道・衆議院総務委員長はじめ高嶋良充・参議院総務委員長ら関係国会議員22人が出席した。

また、懇談会終了後、正副会長・相談役の実行運動班は、町村信孝・内閣官房長官はじめ石破茂・防衛大臣、森山裕・財務副大臣、谷垣禎一・自民党政務調査会長、山口那津男・公明党政務調査会長代理と面談、要望した。

議会 トピックス

「割賦販売法の改正」が最多

9月定例会の意見書・決議の状況

(下)

全国市議会議長会はこのほど、各市議会から任意に送られた意見書・決議の写しをもとに、9月定例会を中心に議決した意見書・決議の状況をまとめた。それによると(下)では、消費者のクレジット契約による被害防止と取引の適正化のため「割賦販売法の抜本的改正」を求めるものが今回急増、最多となっている。

現在、年金暮らしの高齢者に対し、支払能力を超える大量のリフォーム工事、呉服の販売などクレジット契約を利用した悪質商法による被害が続出している。

このため、経済産業省の産業界構造審議会では、本年2月からクレジット契約の被害防

止と取引適正化に向け「割賦販売法」の改正について審議。来年の通常国会に改正法案を提出する予定である。

そこで意見書では同法改正に当たり、クレジット会社に対し顧客が支払能力を超える契約をしないよう実効的な規制を実施、悪質販売行為防止のため加盟店の調査義務販売契約が無効・取消・解除の場合の既払金の返還など民事共同責任の規定 など抜本的な改正を求めている。

クレジット契約とは、商品購入の際、消費者と販売会社の他にクレジット会社が入る3者間の契約で、2カ月以上かつ3回以上の割賦(分割)支払い契約が概当する。高額な商品でも後払いできる利便

意見書・決議の議決状況 (下) (19.8.1~19.10.31)

件名	意見書	決議
【建設・運輸・郵政・国土保全】	【 196】	【 6】
道路整備の促進	123	4
道路特定財源の確保等	38	
東京湾アクアライン通行料金の更なる大幅な値下げによる社会実験の実現	11	
郵政民営化の凍結	4	
その他	20	2
【労働・商工】	【 103】	【 0】
中小企業の事業承継円滑化のための税制改正	69	
J R不採用問題の早期解決	9	
公共工事の建設労働者の適正な労働条件確保	7	
最低賃金の引き上げ	4	
地域における雇用・就業対策の拡充強化	3	
その他	11	
【警察・防災・消防】	【 85】	【 7】
「地域安全・安心まちづくり推進法」の早期制定	67	1
原子力発電所の安全確保	5	
新潟県中越沖地震における被災者支援	4	
集中豪雨の対策及び被災者への支援	3	1
その他	6	5
【外交・防衛・国際関係】	【 33】	【 9】
「非核日本宣言」を各国に通知	16	2
テロ特措法廃止、インド洋からの自衛隊撤退	3	
米軍車両の県立前原高校侵入に対する抗議	2	2
米軍F 15戦闘機の未明離陸への抗議	1	1
米軍構成員家族の暴行致傷事件への抗議	1	1
その他	10	3
【社会・くらし】	【 369】	【 4】
割賦販売法の抜本的改正	213	
独立行政法人都市再生機構の賃貸住宅入居者の居住の安定	35	
原爆認定制度の抜本的改善	28	
障害者自立支援制度の見直し	22	
被爆者に対する適正な援護の推進	10	
児童扶養手当減額の見直し	9	
年金問題の早期解決	8	1
生活保護法の適正な運用	7	
介護保険制度の改正	7	
社会福祉施設等の福祉人材確保対策の具体化と充実	4	
保育所支援施策の拡充	4	
その他	22	3
【その他】	【 6】	【 4】
国会議員の事務所費疑惑の徹底究明	3	
その他	3	4
【合計】	【 792】	【 30】
【総合計】	【 1458】	【 40】

議会人事

議長	議員
大越博明 (10・3)	天童 牧原 繁 (10・4)
福田博行 (10・5)	伊藤護國 (10・5)
近藤輝明 (10・5)	松崎 勉 (10・5)
岡田莊史 (10・9)	伊藤仁夫 (10・5)
佐藤一夫 (10・9)	長野 栄 (10・9)
木村辰巳 (10・9)	宮崎雅薫 (10・9)
大坂義徳 (10・11)	中島一廣 (10・9)
土井清史 (10・11)	佐々木昌志 (10・11)
小林 一 (10・12)	澤 野村英治 (10・11)
加賀盛勝 (10・12)	山田哲茂 (10・12)
谷 巖 (10・12)	坂野光雄 (10・12)
副議長	事務局長
交野 長	飛驒 春日幸道 (9・30)
稲沢 谷	長野 春日幸道 (9・30)
小牧 加賀盛勝 (10・12)	岩塚泰男 (10・10)
阪南 小林 一 (10・12)	
大仙 土井清史 (10・11)	
草津 大坂義徳 (10・11)	
伊東 木村辰巳 (10・9)	
長野 佐藤一夫 (10・9)	
海津 岡田莊史 (10・9)	
名張 近藤輝明 (10・5)	
箕面 福田博行 (10・5)	
議員	